

に基づくと見られるほどの異質な差であるのかどうか、という観点から) 検定していることとなります。

この検定の結果、有意差ありとなった場合は、仮説の効果があったと一応判定します。有意差なしとなった場合は、仮説は効果がなかったという判定になります。

なお、等質群編成時における母平均の差の検定も、上で説明した『～』部分と、全く同じ意味で行われます。

② 二群法での母平均の差の検定のまとめ方

検定(1) 等質群 (実験群, 統制群) 編成時の検定については、基礎編 p88, 小標本の場合の母平均の差の検定を参考にしてください。

この場合、もしも、F 検定、t 検定の少なくとも一方に有意差が見られたならば、F 検定、t 検定ともに有意差なし、となるまで「つり合法」をやりなおし、その結果最終的に編成された実験群、統制群についての母平均の差の検定の結果を次のようにまとめたらよいでしょう。

等 質 群 の 編 成 (等質であることの検定)

学力 (知能) テスト結果			
	人 数	平均値	標準偏差
実験群候補	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
統制群候補	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
検 定	○等分散の検定 (F 検定)		
	$F = \square, F(\square, \square, \square) = \square$ $\therefore F < F(\square, \square, \square)$ よって、危険率 $\square\%$ で有意差なし		
検 定	○平均値の差の検定 (t 検定)		
	$t = \square, t(\square, \square) = \square$ $\therefore t < t(\square, \square)$ よって、危険率 $\square\%$ で有意差なし		